

大正十年春

河毛勘先生御著述

弓矢ノ道心得

常射心得

信義謹寫

大正十年八月二十日午前了

# 目 録

第一章 弓矢之道心得 一―二八頁

第二章 常射心得 一―二三頁

第三章 追加 一―三頁

( ) 五四頁

## 愚 述

一 愚老は幼年より武道を好み其道そのを練習したれども、天稟てんりんの體格虚弱、加ふるに鈍才にして其学成らず。亦また技術進まず。然れども熱心の結果数種の武術免許を受さずく。これ実に愚老が僥倖ぎやうじやうなり。然るに武術行おこなはれざる時代ありしたため中絶せんが武徳会建設せられし以来は時々着手せり。而して齡既に七十有あまりに思ふに、旧時は各種武術とも技術の進むに随つて何段と云ふ名称を授受す。但し、家々の流風によつて名称は種々に異なれども、初段より三段迄、或は四段に區別す。三段は免許、四段は皆伝なり。愚老が伝繼せし各種の武術の流風は段に進む毎に業あり口伝あり。此この口伝と云ふは敢て秘すと云い主意にはあらざれども、技術其器量に達せず、精神其位に至らざれば、伝を授けても何等などの効なきは勿論反かえつて害をなす事あり。故に其器量に至らざれば伝へざる事とす。但し其人々によつて技術は上達するも、精神の練度不足にして其流の主意に心を用いざるものあり。又技は下れども精神熟練し、位其極きわみに達したるあり。これ一流を師範する資格あ

武徳会 (大日本武徳会)  
明治28年 (西曆 1895)  
京都に創設

る人とす。旧き系伝の書にも某なにかしは技術勝れたれとも派出一通を伝授す。某は劣りたれとも真理を伝授すとあり。真理と派出との違ひは仮令たとへば業わざを仕つかふにも志すところを打つ形ち或は突く形を作す。これに依じて相当なる打或は受けを仕ふこれを派出と云。又志すところで真実に打、或は突くこれを斯か様に捌よきて斯様に勝ちを取る。これを真理と云ふ。又旧時は形と云はず業と云ひしなり。何となれば斯々の敵は斯くの如くに捌く敵斯くの如くに仕来れば斯くの如きにあしろふと云ふ身軀の働きのて所謂真理を仕ふが本意なり。故に姿形にあらず。臨機応変の仕事なれば業と云ひしなり。今は総て形と云ふこれ真理と派出の相違より唱へも違ひたるものならんか。兎とに角かく、古今の相違なり。

一 弓矢は神器と唱へ又弓矢の家弓矢の道と号なすずけ各種武芸の第一位に置かれたるものなれば、弓道に因て一貫流武道教育方を述べん有志諸君の御参考を乞ふ。

一 人生じんせいの期きに至れば墓目ひきめの法を授く。この引目の法に産屋引目、屋越し引目、

孩子母の胎内を離れんとするの

客引目、宿直引目、調伏引目、祈祷引目、城移引目、矢入引目の各種あれども産

屋引目と矢入引目の外は説明を要せず。この中に産屋引目こそ弓道の大事なり。

鳴弦の法は引目の法の略式とす。又時所場合によつて射放つ事出来ざる時の事なり。又射放つに及ばざる時の事なり。(鳴弦の事は堀河院御在位の時。但し宇治拾遺物語には白河とあり。義家朝臣南殿の大床に候ひて御惱の尅限鳴弦せられし事見ゆ。又東盤に寿永三年鎌倉頼家生れ給ひし時弦打したる事見ゆ。又禁秘抄に雷鳴の時、古へは上郷兵衛佐に召て御前に候せしめ諸衛警固す。後代に及ひて蔵人瀧口弓を持ちて御祿に候し、或は瀧口少将御壺に召て鳴弦せしめらるるの儀侍ると見ゆ) 又引目の法を行ふは斯々の場所に 斯々の設けをなして ケ様に射放つ。

と云ふは式沙法までの事にて引目の法の本旨にあらず。漢土にては桑の弓、蓬萊の矢六本を以て天地四方を射ると聞けり。本朝に於ても平家物語御産の巻に 小松重盛が桑の弓、蓬萊の矢六本を以て天地四方を射られし事見ゆ。この法はなにをもつて以何成る主意なるや 愚老は知らざる所なるが我流伝に用ゆると、ことは然るにあらず

左に述べん。但し弓術家にて引目の法と鞞ゆがけの緒止めの法と矢搦みの数ヶ条の中、

一本搦みとこの三ヶ条を三伝と号け諸流とも秘伝なすとせり。これ他なし。前に述べし如く心ここに至らされば、伝を授けても何等の効なきによるものなり。然れども今世斯道盛んに行はるるに付、時世に伴ひ述べて以て参考に供せんとす。但しこれを述べんとするに当りてここに一言せざるを得ず。元来我国の旧記は支那しなの文字を利用して詞ことばを記したるものなれば、支那の文字の意味を以て解くべからずと聞けり。

抑そもそも 高天が原と云は土地の名にあらず。又無限に高き事と云ふにあらず。譬たとへば人の意見の美なるを称して御高論、御高詳なそと云ふが如し。春日神社を祭る祝詞に『三笠山の下津岩根に宮柱広知り立高天の原に千木高知りて』とありこの外の祝詞の文皆同様なり。これに因て観れば、高天が原とは只尊敬したる称詞なり。我より積寸の高きは高きなり。又天も無限に高きのみを云ふにあらず。これも積寸の高きは高きにして、即ちそらそらなり。空らと云ふ事に天の字も用ゆ。空は広くして一物の障る物なきの謂なり。原は野原、砂原と云ふが如く、広き事を云ふと

聞けり。それ万物の靈長たる人々の身體は高く尊き身體にして、其内部には空天の如く一物の穢けがれなく平らけく、安らけく、和やかに広博なるはらあり。この腹に天津神より賜りたる神明宿り給ふものとす。

一 墓目の法は精神の教へにして世上に云ふが如く、引目の法を修するときはその人を命中せざるも其命を断つと云ふが如き拙つたなき法にあらず。又世に伝へ云ふ義家が鳴弦にし妖魔を退け宸襟を安し奉りたる如き妙所ありと。これ射術に妙所あるにあらず其人に妙所あるならん。夏目繁高云く、案するに産屋引目は上古よりの沙法たる由云ひ伝へたれとも 六国史 江次第 延喜式 等にも見へず。鎌倉(源頼朝)大将の頃より専もっぱらこの事あるにやと。引目の式沙法は小笠原播摩守元長の伝書あり。又伊勢貞丈先生の伝へられたる小笠原の古伝と云ふ書あり。

又仏法に困りたる伝書もあれど、これ等の書物頭はれしより素前の義家なれば如何なる法を用ひられたるものか、或は精神熟練し射術極則に達し其位に至りたる武徳の作用の業なるか、愚老輩が知るところにあらされども到底美術的觀念を以

六国史

日本の正史  
八〜十世紀に成立。

- ・ 日本書紀
- ・ 続日本紀
- ・ 日本後紀
- ・ 続日本後紀
- ・ 日本文徳天皇実録
- ・ 日本三代実録

江次第

平安朝三大儀式書の  
一つ。

- ・ 西宮記
- ・ 北山抄
- ・ 江次第

延喜式

延喜5年(905)  
編纂を開始した法典  
三代格式の一つ。

- ・ 弘仁格
- ・ 弘仁式
- ・ 貞観格
- ・ 貞観式
- ・ 延喜格
- ・ 延喜式

て法を修するとも何等の効もなかるべし。譬へこの法に効あるにもせよ希ねがわくは弓矢の道に熟練し、天地に恥ざるの武徳を修め、其効力を顕はしたきものなり。

一 人々の身體には前に述べし如く神明宿り給ふ。この神明に誓つて邪穢を穢ひ、精明を致し、理非善悪を決断し、他の如何なること故ゆへの為にも妄みだりに心を動かさず、精神堅固たいぜんに泰然たいぜんと立ち、寂然せきぜんと動かず、頭より足まで正直に立ち、活眼を開きて眸子まじろかず（動かずと云ふは他のこと故のために動かぬ事を云ふ。動く様に臨んでは必ず動くことを意味せり。正直に立ちも只直なおやかなる木竹を立ちたるが如き無性なるの謂にあらず。直なる計りにては死物にして何等の用もなさず。所謂規矩により素直に立つ事なり。活眼も只開きたるのみにては死物に等し。譬へば世人某は目のあきたる人と云ふが如く、寸分の油断なく心眼明かなるを云ふ）。弓矢を取って射位に進み射物に向ふ矢は八つ目の引目三本を用ゆ（弓は陰陽弓を用ひ、引目三本は天地人に表す。八つ目には種々の説あり。云く神世に八の字を用ひらるるは数字の一と十を除き去りて初めもなく終りもなく無窮なる

儀なりと。又云く八はヤなり。弥の上略なり。益無窮の詞なり。八数に拘る事なく只目を多く開きたる臺目と云ふ事なりと。又云く八は易えきに於て木の数にて卦に取りては震なり。雷は動ひて音を発す。鏑は木にて動ひて音を発するものなれば、其穴を穿つ事も又八つの数を用ゆると見へたれと。又云く神世に六ヶしき理こじわりを考へ用ひられたる事にはあるまじ。只其器具に応じて八つの穴を開き給ひしものならんと。斯の如く区々の説ありて一定せざれども神世に既に三種の神器の如きものあり。又引目のみに限らず八の字を冠かむりたる称詞数多あるを以て惟おもふれば前説の如く八方に広く勢盛んに無窮なる事に表はしたるものならん。既に天孫天降り給ふ時に天君日命が八つ目の鳴鏑をも取り添へて御前に立ちて行降り給ふとあるは御神徳の八方に広き事を御示し遊はし給ふ意味なるべし。弓矢の家もこの神慮を尊敬して軍陣に用ゆる。箠えびらの上刺に八つ目の鳴鏑 雁股の根を用ひ（雁股は八文字に開きたるものなり）最初に矢合せに射発するものとす。これ他なし。驕兵にも貪兵にも忿兵にもあらず。全く義兵なりと云ふ事を広く示すの意味なり

とす。これを矢入引目と云ふ。又人は広く盛んなる事に用ゆるのみならず文字に頭もなく尾もなく平等に左右に開きたるは大御神の太御心によく適當せるものなるべし）式沙法の如く射発す（この式沙法は別に書物あれば筆記するも煩はしきに付、ここに省く）射発するの主意は我々が祖神天孫に供奉し天降り給ひし事の如く、身體の健かに精神は弓矢の道に入り切つて放つ矢の如く速かに生れ出ずべしとなり。射手はこの精神を生子に移伝するの觀念を一心に保つべし。これを教への初歩として成長するに随ひ順次国家のために誠実なる国體觀念の堅固なる事を教ゆ。是れ精神教言の基なりとす。

一 八才に至れば射初めの儀式を挙へ三恩の尊き事を教ゆ。三恩は忠孝義にして武士道の骨髓なり。古語に曰く民は三事に生る。これに事つかさどる事一の如くす。これを知るを以て人とし、知らざるを以て畜獸とす。（知るとも身に行ふ事なり知るとも身に行はざれば知るにあらず）我が国は古代より養成し来りし武士道を躰とし、漢学を羽翼としたるものなるが、漢籍に五倫と云ひ、又五常と云、又礼義広恥と

云ひ、五経と云ひ、仁義礼讓孝悌忠信と云ひ、この他種々の名称を設けて教ゆるも皆人の人たる道を全ふせんことなり。人の人たる道を全ふすることは即ち三恩を知りて祖神の名を辱めざるにあり。伊勢貞丈先生云く武士の学問する主意は支那の事を知るべき為にあらず。又詩を作り和歌を読む為にもあらず。人の人たる道を知りて身の行ひを正しくせん為なり。それ人には五倫の道ありこの五倫の身の行ひ方を道と云ふ。其道を委くわしく知らんがために聖人の書を読み習ひ解釈を聞くを学問と云ふ。其道を委しく知りたりとも其の道を行はずんば無学に同じ。其道を身に行ふ人を善人と云ふ。五倫道に背き我俛無法なるを悪人と云ふ。武術は何程達したりとも道に背き違へば人の類にあらず。畜獸に同じかるべし。文と武は離れざる道なり。(中略) 武は武道に背き悪事をなし世の害になる悪人を誅罪し乱を静むるための道なりと。

一 人は礼義なくんば人倫の道乱れ人情輕薄に傾くべし。弓矢は古代戰場に用ゆるのみならず、平素は前述の如く精神を修養し、又胆力を練磨し、礼義を守り、人倫

の道を明かにし、国光を揚ぐるの要器ならん。古代学問の師とする支那人すら日本は君子国なりと称したる時代ありと聞けり。これ国民三恩を守り、弓矢の道盛んに行はれしによるものならん。又礼義の教へは広博にして愚老輩の弁へ尽す事にあらざれども、聞きし所を云へば宗儒は礼と義とを区別して解きそらい徂徠其他にも礼と義は離れざすものとして解きし儒者ありと聞けり。されば解釈の六ヶしき教へならん。されとも武術にては礼と義は勿論総て何事にも義は離れざるものとす。孝経に上を安し民を治むるは礼より善きは無しと云ひ、左伝には礼は国家をおさめ経し、社稷しゃしよくを定め、民人を序し、後嗣こうしを利するものなり。と云ひ、又礼は国の幹なりと云ひ、莊子は礼以て行ひて道と云ふ。又恭儉莊敬は礼の教へなりと聞けり。恭は人に高ぶらず己の能に誇らず謙退するなり。儉は事を控へてうちはなるなり。莊は容儀の整ふて惰慢ならざるなり。敬は事を慎しみて軽忽ならざるなり。斯く云へば柔弱に傾くが如くにも聞ゆれども決して左にあらず。敬は武術にては備へと云ひ、又覚悟と云ひ、又大丈夫とも云ふ。これ筋力を堅固に備ふる事なり。何

んぞ柔弱に傾く恐れあらんや。敬は機に臨んでは強く発し、死生義にかなくの謂にして即敬礼と云へば義は自我伴ふものとす。

一 総て何事にも原因ありとは万国の通倫なるが、我が帝国の天津あまつひつぎ日嗣万世一系に伝はりしは偶然にあらず。即ち原因あり何となれば、壮年頃見し書物にて年数を経たれば標題は失念せしが支那の国王が天地を祭る文の中に帝位万歳と云ふ事あるを記憶せり。これ自己本意なり。我が国の天皇は天津神其他諸々の神を祭り給ふ祭文の中に帝位万々歳の詔りは更に見へず。人民をさし給ひでは大御宝と詔り給ひ、大祓ひには新羅、高磐の人に至るまでも祓ひ清め給ひ。人民の幸福をのみ祈り給ふは広く仁愛を施し、祓護し、給ふ証據にして、これは人民よく信服し、万世一系の基礎堅固なるの原因なるべし。又衣食住共とも人民と同一に等しく遊はし給ふ神慮なる事は古書に顕かなりと聞けり。故に天下平かに武士道と云ふ道行はれ人民一般に国難に臨んでは一命は鴻毛よりも軽しとするの気性養成せられたるなるべし。又総ての事上ともにのみ利益し、衣食住共美を費し、己れを利すると云は、

上は上席に居る人

我國の主義にあらずと聞けり。苟いやしくも武道に志すものはそれこれを思へ。

一 十四才より一身を犠牲に供し国家を保護するの義務を負担する事に付、武士の大  
礼として冥途の晴れ着とする鎧着初めの儀式を挙ぐ。(鎧は装ひのつづめ語にし  
て威儀と実用とを兼ねたるものなり。烏帽子、直垂は礼服にて旧時の武士は平素  
は勿論戰場に於ても同胞兄弟の勝負なれば礼儀を欠く事を恥とす)先直垂を着せ  
しめ烏帽子を冠らしむるには、弓矢の道をよく弁へたる親戚、若しくは他人に依  
頼す。これを烏帽子親と云ふ。この人は常に教訓するの責任あり。又烏帽子親も  
給と実父と同様に崇敬す。これ等も武士の大札とするところなり。然るに天文十  
二年中鉄砲内国に渡来せしより以来、追々人情西洋に移り、戦法も変伝して礼儀  
を失ひ、戦ひの利用のみを講ずる事になりし。これ信長秀吉より以後の事に古人  
云へり。

一 武道に志すものは武術の第一位に置かれたる弓術をも練習し、前後数条に述ぶる  
ところのヶ条によりて精神を修養すると共に射礼を主とすべし。日本後記に云く。

紀の勝長は桓武の朝廷曆の頃の人、歩射容儀師範たりと。又、伴の和武多麿は平城の朝大同の頃の人にて射礼の法を伝ふ。仍て後世の武士永々彼の兩家の法を倣ふと。又紀の真道は勝長の男 弘仁天皇承和三代の朝に仕へて射礼の容儀を伝ふと。又古書に後白河法皇 頼朝の朝家に勲勞をはしける事を賞し給ひしかば、遂に幕府を東国を開きて天下兵馬の權を司られしより、殊にこの礼を講し 其礼を試しらると。又伊勢貞丈先生曰く、礼法を称して小笠原流、伊勢流などと云ふは誤りなり。元來兩家の伝ふる礼法は弓矢の道の礼法にして私に設けたる私法にあらず。天下一般に用ふべき公法なり。然るを小笠原家が後世に伝へたものなり。伊勢家は殿中の礼式を司る。小笠原家は弓矢の礼式を司る。故に小笠原家も殿中の礼式は伊勢家に教ひ、伊勢家も弓矢の礼式は小笠原家に教ふ。

今世上に流行する所の小笠原流は真の小笠原に伝ふる礼法にあらず。水島とて浪人し、後世のために教授する事なれば古実になき事を新作し、当時何の弁

へもなき弟子を欺き金銀を貪り取るを本とすることにて、古実の乱るるの事をば少しも憂へ欺くの志なく、偽作妄説を世に広めたるなり。水嶋方より出たる弓馬法式の書を見るに古実の中に偽作妄説を書き加へ、奥書に昔の年号及小笠原の昔の人名を記し、それより水嶋迄の伝系を書きたれども、多く偽作にして古昔の礼法にあらずと。

一 貞丈先生が小笠原及伊勢家の古書を引用し諸人の見易からんか為にと著はされたる大的の式と伝書つたうあり。この書に記しある式の坐と又この書に土井利往先生が数種の古書を引用し拾遺として書き加へたる三篇の書に記しある式の坐と相違あるは何れの時代より改まりたるものか、現今弓道盛んに行はるるに付ては正しきものなれども、愚老浅学にして古書に所見なければ、予て遺憾かねとするところなり。

一 一貫流の射礼は其筋より定められたる射礼を遵守するを礼儀とす。若し其射礼なければ古実の射礼を用ゆ。

一流伝に云ふ後醍醐天皇の時、小笠原信濃守貞宗をして弓馬の道に於ては一天下の順義たるへき由敕諭あり。又足利義満の時、小笠原兵庫助長秀 今川左京太夫氏頼 伊勢武蔵守満忠等に命して武家の礼法を定めしめらると雖も、応仁の頃より乱世打続き天文天正の間に至り。旧家悉くいへいへい或は亡び、小笠原家も衰へて（小笠原大双紙・諸大礼三儀一統・射御・今川大双紙・高忠聞書・其他 氏春師家伝・小笠原の書と云ふものの類に見へたる所なり）日置吉田の射法も正しくは伝らず。今当普あまねく取扱ふ射法も古実も多くは後人の偽作なるべしと。

一 弓術は数流派あり。所謂いわゆる、雪荷派 印西派 道雪派 大蔵派 寿徳派 竹林派 この外数流派あれども多くは日置流の分れの由にて伝書も日置流射形口伝の巻と題せる書あり。又直形口伝の巻と題せるあり。又吉田出雲「守」入道露滴公相伝 日置流弓の大事と題せりあり。又三頭書と題せるあり。これ等皆大同小異なり。又夢中論談の巻 指南歌百首并ならびに・秘伝歌五十音と伝書あり。この書も愚老が見る所にては日置派の書を和歌に詠したるものなり。又射法一統と云書あり。各流とも

大概この等の書を用ふる由に聞けり。又道雪派は深秘伝抄二十一ヶ条聞書と云書を用ひる由、<sup>よし</sup>これも日置流の書をつづめたるものなり。竹林流大口派には射法口決集と顕せる書ありてこれを用ゆ。小笠原流には多く書籍はなく今行はるところの射形は源昌春の伝歌によりたるものみの由、愚老が見るところにてはこの伝歌は支那の射法正宗の五法、即ち審穀勻軽注を和歌に詠して解きたるものなり。この五法を解きたるもの他の流にも射学正宗意解と顕せる書あり。一貫流も竹林流大口派より分れたるものにて、この大口派は当県人大口子積先生、其当時当地の射術家 形容に流れ実用を欠きたる事多きを憂ひて竹林派に意見を加へて一流を起されたり。この門人大野又兵衛物部一貫先生、大口流を継ぎ、この流に更に意見を添え故実を加へて師範せられ後ち、長男道之助一徳先生に伝へらる。愚老が祖父松尾運五郎主信は一貫一徳両先生の門人なるが、この流を継ぎて一貫先生の評論を無上とし、初めて一貫流と改めたるものにて、門人保坂金右衛門政在（主信の後を継ぐ）井関儀右衛門祐方（政在先生の後を継ぐ）この両先生と協議し、

一貫先生の評論に基き射前に関する勸善の卷一冊、又射家の嗜みに関する常射の卷八冊を著し、前に述べし数冊の伝書と共に後継者に伝へらん。

一 弓矢は持運び取扱ひ等にも礼儀を欠ぐべからず。射位に進みても外見を繕ふを意とするものにあらず。又射礼は平素の行動にも応用するの教へなり。射前も姿勢の美々しきを意とすれば美術的の傾きありて精神に影響を及ぼす恐れあり。美術にあらず武術なり。旧時は精神と実用の善なるを賞したるものなり。今世は兵器の資格を失ひたるものに付、美術的趣味のみとすれば武術とは云ふべからず。但し前に述べし引目の法によつて思考すれば、武道切磋の要器にして今後に於ても精神修養の効大ひなるものなるべし。

一 一貫流弓術の要領は、精神 胆力 射中り 射貫き 強弓 射前なり。但し、人々造化のなす所、強弱大小智愚定まらず。これ人智の及ぶところにあらざれども心掛け厚くして良師に随ひ、熱心に練習すれば相当に上達するものに付、練習こそ肝要なり。精神修養方は概略前に述べし如し。胆力は大丈夫たる事なり。

大丈夫は常に三恩を念頭に置き、酒色のために心奪はれて期を愆あやまらず。又自家の家業、或は職務あるにも拘らず。不義の利益を見て心移さず。又尊敬すべき人の外種々の勢力あるものに屈する等の事なり。端然して以何なる事故の為にも心動かさる事なり。

一 前段の伝に冥途の矢と云ふ事あり。又相引と云ふ事あり。一ヶ条とも胆力を鍛練するのヶ条なり。相引とは敵あり。弓を引きて接近し己れを覘ふ。己れ又弓を引て敵を覘ふ。この時敵に先んじ射発して得なるや、又敵に先を射はし己れ後を射て得なるや。若し心迷動して己れ先を射て射外したる時は敵に斃さるのみ、又敵に先を射はすれば敵の得る所となる。斯に至つては只胆力にあるのみ。これ参考のヶ条なる。射中りは云ふまでも無く中らざれば用をなさず。但し中りと云ふ事に付、冥途の矢と云ふ教へあり、これ又参考のヶ条なり。中るとも射貫きあしければ又用をなさず。強弓と云ふは自然の力に過ぎたる弓を強ひて引けよとの事にあらず。強弓も射習へば自然

腕力増して手慣るるものなり。手慣るれば強弓よきは論を待たず。射前は元來実用に必要なし。何んとなれば臨機応変に前後左右に射発する事を得るにあらざれば弓術を得たるものとは云へざればなり。然れども射前悪しければ強弓を引く事あたはず。引くとも射中り悪く射貫きも悪し。因つて常射初学の練習には射前を先とす。然れども、人々の生れ付によつて腕肩臂とも一様のものにあらざれば、強ひて其人の不得手なる事を師の好むところに矯め直たさんとするにあらざり。足踏みから発射までの躰勢を教ゆるも結局は其人の得手に任せ、強弓を引け、中りもよく、射貫きもよき事を教ゆるを要とす。

一 弓矢の寸尺を定むる事、吉部秘訓抄逸見の書用害記右の三部の書に云ふところ大同小異あり。又貞丈先生云く 小笠原大双紙 諸家当用抄 射手方聞書 右三書に見ゆる弓矢寸尺は其人の手を以て定むると云ふ事信用すべし。是古代より相伝の正説なる事疑ふべからずと。これ先生の言なれども何れの人にも適當と云ふべからず。この法を試むるに愚老には不相応なり。愚老のみならず何人に

も不相応ならんと想像す。さればこれ等は其家其人の定法なるべし。何人にも良しと云ふべからず。又射御の巻には法量の根本と定むるところ矢は二尺七寸五分なり。これ即ち十一束なりと見ゆ。又高忠聞書には弓は七尺五寸曲の寸なりと見ゆ。右の如く区々の説ありて一定せず。只延喜式に見ゆるところ弓は七尺以上八尺とあるこそ信用すべきことなり。愚老が伝継せし流伝は手量りにあらず。高計りなり弓に限らず槍にも刀にも高計りあり。弓に因つて云へば指にて寸尺を量るにあらず。引ケ高を計ると云ふ事なり。引ケ高を計るは左の一法愚老には適當せり。先左の手を伸ばし脇毛の真中に筈を当て躰は直立に立て矢先は上らず下らず横一字に程よきところにて丈ケ高指たけたかゆびの先きまでの寸を取り、それに両乳の間の寸を取り添へて己が矢束の寸尺とすと云ふにあり。弓は己が矢束の二丈ケに曲尺にて二尺を加ふ矢束二尺七寸五分とすれば、この二丈ケ五尺五寸なり。これに式尺を加へて七尺五寸なり。これ高忠聞書、射御の巻の二書に云ふところに適當せり。

この法先何れの人にも相応ならんか。但し古書に見ゆる如く何れの頃よりか二寸

参考  
二尺七寸五分  
(約 89cm 尺寸法は  
現代のものとは若干  
異なる)

現在の並寸弓  
(七尺三寸)  
現在の伸寸弓  
(七尺五寸)

05/09/03.

を減して今当の弓は七尺三寸なり。されど六分七八厘以上の裏反り高き弓なれば矢束式尺九寸以上は引事ならず。無理に引けば必ず久しく係つべからず。乃<sup>すなわ</sup>ち鉾延びに製せずんばあるべからず。但し反り低きか又分薄き弓は別段の事なり。又手量りにと云ふと人によつて身長ケの割合より手の長みあり、短きあり。又肩幅の広きあり、狭きあり。又掌の巾及び指の巾の広きあり、狭きあり。これに因つて手量りと云ふ事は愚老には適せざるなり。

一 乙矢を射て弦を射切りたる時、正面に一礼し、而して切れ弦は多く前に飛ぶものなれば 射位より一足出て弓のとどく所なれば、弦を弓に引掛けて取り輪にして弓に持添へ退くは普通の礼なり。早矢を射て射切りたるときは、正面に一礼して普通の如く弦を取り、巻たる弦を弓の矢摺藤の辺に取り添へ右の手に移し、跪きて下躰を両膝頭の通りより約二寸計り前の真中より少し左の方に据へ、右手を右の肩外れの通りに肩より約七八寸離し斜めに取り、左手は左の膝に据へ替へ弓を待つ。介添へ人は右手に替へ弓の矢摺藤の辺を持って普通の如く正面に一礼して射

手の前に進み。弓を立て矢摺藤の辺を右手に持ちながら左の手は下彌より一尺余り上の内竹に掌を添へ、下彌を射手の持たる弓の内の射手の右膝頭より少し前の真中によりたる方に斜めに差入る。射手一礼す。介添へ之れに応ず。射手左の手に介添人の持つ弓の握りを取る。介添へ人左の手に射手の持つ弓の握りを切れ弦と共に取り、少し退き正面に一礼して普通の如く引退ひきしりぞくものとす。

一 弦を射切りたる時、本輪を解きて捨つる事とす。口伝に曰く、弦を指して後ち本輪を造り初めて弦の名「称」あり。これを弓に用ひて産屋引目の法を初め弓徳を顕すものなれば軽々しく取扱ふものにあらず。輪を切つて素もとの麻となして捨つるものとす。但し麻は同胞兄弟の労力を費して製造したる品なれば、素の麻となしたる後は便利の事に使用するも可なり。人々の意に任すべし。これ等の理も能よくよく々熟味すれば、神器を重んじ、又同胞兄弟に対する情義の深密なる斯の如きを想ふべし。

一 生弓は名称のみ伝はりて其器伝はらざれば、如何なる弓あるか明確に知れかたし。

然れども口伝に曰く、今当も云くところの生酒 生醬油 生酢 生渋 生膽きも等の名呼は古代の名残りなるが如し、これに因て考ふれば生弓は弓勢活然として勇威盛んなるの称号ならんか。

一 箠或は矢籠の使用方を述へて参考に供せん。口伝に云く箠或は矢籠に矢を盛り背後に負ふは云ふ迄までもなき事なるが、防き矢射発する場合には、箠にても矢籠にても前方に引廻て使用するものとす。これを箠活方と云、背後に負たる俣うとに使用するを箠死方と云ふ。負たる俣うとに使用するは弓道に疎うときものとす。

一 弓術は前述の如く殊に精神の修養を第一とし、次にて胆力の鍛錬を主とするの武術なれば平素其心得あるべきは勿論の事に付、術を行はんとするの時に際し、又云ふの必要なし。然れども初学者にして胆力調はざる者は実地に臨み心氣動揺し、或凝濁して技術調はざるものなり。これを防がんとするは先づ其場に臨むや身軀を正しくし、始終太息を継ぎ呼吸迫らず一層沈着なるべし、而して心は鴻毛の障さわなく平穩ならしめ丹田に気を修むる事を要とす。

一 国民一般に武士道即ち弓矢の道を心得ずんばあるべからず。この道を心得んとならば弓矢神の御神慮を尊崇すべきは論をまたず。弓矢神とは一般に弓矢八幡と云へど然るにあらず。口齒に掛けて白すも恐かしけれと。

あまてらすすめのおみかみ 天照皇太神宮 たかみむすひのかみ 高御産巢日神 八幡太神宮 この三柱の大神なり。射法一統に云ふと

ころはこれに おおくにぬしのかみ 大国主神 たけみかづち 武甕槌神 かぐつち 迦具土神 この三柱の太神を加へて六柱の大

神とすこの神々の御事蹟は歴史に據よるより外に求むるの道なし。而して惟おもるに

古事記に云く なんじ 爾 天照皇太神聞驚而○中略△曾毘良邇者肩千入之鞞附五百入之鞞

亦所取佩伊都之竹鞞而弓腹振リ立而とあり。これ弓矢と云ふ事の見ゆる初めなり。

されば弓矢の大御神たる事論を待たず。而して大御神の大御心は見霽志坐而西方

国者天能壁立極国能退立限青雲能靄極白雲能墜坐而伏限恵み慈み幸へ給ふ事は古

書に顕かなり。

又天孫天降り給ひし時は、天照皇太神宮八坂瓊ノ曲玉及八咫鏡 草薙ノ劔を以

て瓊々藝命にぎのみことに賜ひ永以て天璽じとし、因詔して曰く葦原の千五百秋の瑞穂の国は是

○詔我那勢命之上  
来田者必不善心欲  
奪我国耳即解御髮  
經纏御美豆羅乃俵  
左右御美豆羅亦於  
御纒亦於左右後手  
各纏持八尺句璉之  
五百津之美須麻流  
之珠而△

れ吾が子孫の王たるべきの地なり。宣よろしき皇孫就て治むべし。行けや宝祚の盛んある当に天壤と窮りなるべしと。ここに天津日嗣の天地と共ともに動かぬ事既に定まりて今世の人民の遠き祖神たち天照太御神の大御心を心として事に給ふ。其子孫も八十継に己が祖神天孫に事へ奉りたる御心に異ならず、幾代の末に至るも只一世の如く神の御心に随ひ事へ奉りて自ら神の道ある。これ我が帝国の国躰なり。

蟠ばんりゅうこ龍子云く、八坂瓊まがノ勾たへれるが如く曲妙たへへなくを以て天が下の政を治め、八咫鏡やたのかがみの如く分明を以て山川海原を看行はし、この草薙くさなぎノ劔さを提けて天下平ケ万民を利せしめ給へとなり。八坂瓊は柔順を表し給ふ。この器の如く温潤の仁徳を以て天が下の政事を聞き召すべし。曲妙なしとはまとかにかかめるを云ふ。道は一定の直にあらず。物事に随ひ時宣をとる則、時に中するの道なり。白銅鏡は正直を表し給ふ。鏡は一物を貯へず私の心なくして万家を照らすに是非善悪の姿顕はすと云ふ事なし。其姿に順ひて感応あるを徳とす。正直の本元なり。鏡は素より明を形とす心性明かなれば慈悲決断は其中にあり。鏡の如く分明なる正直の智を以

て見そ<sup>備</sup>なはし給へば、朝に佞邪なく野に迷賢なく政道素直にして上下の心よく通達し、万民各其処を得へしとなり。靈劔は決断を表し給ふ。至剛無慾にかたとりて内に私慾奸佞の心敵を滅し、外に邪惡暴逆の賊徒を誅し、身心政事に至るまでなべて正直に潔く自ら威ありて天が下を信服せしめ給ふべしと大御心なり。和なければ人親まず故によく柔なり。威なければ下侮る故によく剛なり。曲れば教へ行はれず故によく正直なり。この如くならずしては身を治め、家を齊<sup>ととの</sup>へ、国を治め、天下を平かにすること能<sup>あた</sup>はず。これ所謂恐<sup>かし</sup>けれど智仁勇にして物の形ちと御実行を以て天下の作法を天孫に御示しあらせられたるものならんと。

一 高御産巢日神又の御名は高木の神と云ふ。御名の如く盛大なることを主<sup>つかさど</sup>り給ふこの大神の御実蹟は歴史に徴<sup>しる</sup>して明かなり。

一 八幡太神宮の御神體に三説あり。其説 仲哀天皇なりと云ひ、又神功皇后が新羅を退治し給ひて御帰朝の時、対馬御旗八流れを残し置給ふて、この後も我が精靈はこの旗に留りこの地を守り長く異国を防ぎ守護致すべし。と敕し

玉ひしか。故に其旗を武神と祝ひ、八幡と崇め奉るとも云へり。されど世上には  
応仁天皇なりとす。この太神は弓矢を用ひ給ひて外国を征服遊あそびし給ふ事は聞か  
ざれども高磐 百濟 新羅 任那等敬服して貢せり。又異国に機縫等の工女を求め  
られ、これに就て我が国民に其精業を教へられ、又王仁阿直岐等によつて文教を  
開かれたる等のことは、天照太神の大御心の如く弘く御仁愛を施し給ひ、御威勢  
盛んにして弓矢の道の真理に適當したる御神徳なるに因て弓矢八幡と崇拜し奉  
るならん。これ又御奉読の詳細は歴史に觀て思惟すべきのみ。

一 我国は古代より国民当武の氣象を養成せられ、物部 大伴の二氏は兵事を我が職  
掌とし、これに附屬するものは所謂武士にしてこの武士の遵る道は即ち武士道な  
り。弓矢の家の起りしは秀郷の子千晴千常等武道を繼ぎて弓矢の家を起せしとは  
云へど最盛大に弓矢の家を起せしは頼朝ならんか。頼朝は総追補使の官を賜り天  
下の標準となり、政治を掌り、京都より大江中原三善等官務家を招き、政務を執  
らしめられたれば弓矢の道の礼式も素前より朝廷に行はれたる大躰に於ては謙

倉覇府に伝はりしものならんか。されば弓矢の礼式も頼朝が自己に構成作したるものにあらず。朝廷の礼式に基きたるものと云ふべし。これ等に因て鑑<sup>かんがみ</sup>れば頼朝は自ら号して弓矢の家と云ひしにあらず。総追補使は兵事を司る官なれば自然弓矢の家の名称起りし理由あると共に自ら弓矢の道の称号も起りしものならん。

# 常射ノ心得

## 定體

### 一 足踏ミノ事

これは元來形なし。何となれば騎馬「射」、船中、險易澤川等に至つては異なるが故に無形を根本とす。然れども初學者には法則なくば叶はず故にヶ条に揚げらるものなり。足踏みは身體を堅固に保つる基なれば身體の据りすわよきを肝要とす。此形を外八文字と云ふ。八と云ふ文字の筆意を取るべし。兩足の間の距離は高計りを以つて定むるべし。高計りとは己が矢束の長ケとす。矢束は前に述べし如し。然して八文字に踏み開きたる兩足の親指の爪先と爪先との間此矢束程なるをよしとす。弓術は精神上に凝つて、下空虚に成るものなれば全身に力を入れ氣を満たしむるは勿論と云へとも其心持を云ふときは、右足は踵に力を入れ、左足は指先に力を入れ、膝は以何にも伸はして強く踏むべし。また一概に強く踏むに偏つてこれに凝りては琴柱にかわに膠おむしして瑟おむしを弾するが如し。能々思慮すべき事なり。

# 一 踞ノ事

\*1

これは両膝を居りしき両足の爪先を揃へかかて跟かかとに脛すねを付て射るなり。また浮立踞と云ふあり。これは脛すねを踵かかとと離して両膝の頭を居へて射る事なり。亦片踞と云ふ事あり。これは左は膝頭を居しき右足は勝手に踏み開き腰を浮立てて射るなり。これ皆身軀の据りよきとを主とするものなり。

# 一 胴作りノ事

これは射物に向ひ、指懸りても退きても反りても屈しても悪しし。素直に真直に立つへし。頭は平軀の俛、射物の方に向ひたるを可とす。これも精心上に凝りて下空虚するものなればせい臍下せいかに力を入れ氣を満たしめ、全く据り堅固なるを肝要とす。足踏みの意味と異ならず。

# 一 腰詰メノ事

これは胴作りに付たる事なれども、臍下せいかに力を入れてと云ふによつて必要のケ条なり。これは腰を少し右に捻るべし。斯すれば腰のしまりよきなり。

\*1備考  
3日目の月  
の名称  
また新字は  
左記参考  
(脛すね)

## 一 身規矩ノ事

これは足踏み 胴作り 腰詰め等調ふ所射物と其規矩備はる所あり。これも身の規矩と云ふ。此根本は矢壺を志すよりして備はる所なり。是を縁の位と云ふ。縁とは糸を引たる如き気を云ふ意よりして形ちに現る。形ちよりして氣備はざれば先外を勉め而して内を調ふなり。

## 臨射

## 一 弓構へノ事

これも元来無形なり。何んとなれば時と所とにより便利より構える事を根本とすればなり。然れども習に法則なくては便利にあらざ故に常射弓構への形ちを述べん。前の数ヶ条調ひて射物に向ひ、弓の下彌(弭)<sup>はず</sup>を左の膝頭に便らせ弓手の肩口より指先まで睦優ほくゆうに構ふべし。斯の如くせば身通り前の方に上彌(弭)少し傾くなり。但し弓手の腕を突伸ばすにあらず、又屈るにあらずよき程に構ふべし。偏りたるは悪し。蹠の弓構へも立射と差別なし。左の膝頭の少し前に下彌(弭)<sup>はず</sup>を立つ

までの違ひなり。

## 一 矢番つがヒノ事

これも臨時に順したがって矢のここを取って番ふと云ふ定さだまりなし。或は箠えびら 空穂 矢籠  
などによつて各小異あり。然れどもこれも法則なきときは初学の便利にあらず。  
先袖摺の節の辺、或は篋のなか中の節と袖摺りの節の中程を乗とって押手の人指指ひとさしゆびと  
丈たけたかヶ高指の間に挟み繰り出して番ふ。此繰り出すときは矢を捻り廻す事、指先  
の操なり。然なければ筈を懸るに便利ならず。番ふ所は握皮と矢摺籐との堺を規  
矩とすべし。筈は勿論一文字に懸くべし。此矢番ひは勝負の萌ほひしにして譬たとへは打  
物の鞆口に手を掛けたるに等し。覚悟すべきの機なり。故に或は早く或は惰おこた  
りありては矢番ひを愆あやまたぬ様に注意すべし。慎つとむべき事なり。矢接やつぎばや早(連射)の修行  
をするときは矢を繰り出し捻り廻す指先の操を練習すべし。矢接の手緩きは一  
つの病「氣」と云ひつべし。これ打ひたす只手練のことにあるのみ。弓と矢と氣と同和  
するときには至静にして遅速己がものとなるべし。

# 一 懸ノ事

懸は深く強く小腕を少し上に折つて懸くべし。深きとて度を過ぐべからず。概ね矢の筥に人差指のはら中る位あたを度とす。人差指一本は伸はして矢の羽中に添へ丈高指と無名指とは親指の頭に置くべし。強きとてしかむにあらざ。指の節強く屈まず程よくかくべし。鍛錬の上は言語に述べがたき味に出来るべし。且弦に手を懸くるは打物の柄を握りたるに等し故に常射と雖いふせむ実地の心得なくんば武術にあらざ。死地に入つて覚悟すべし。勝負の大事これを以て発端とす。

# 一 當掌ノ事

これは弓構へをしたる俣の手の中にては掌快よからず。仍よつて握り直す事なり。先づ羽\*2は近くて木中五寸\*1遠くて六寸とする事なれば、此中を取りて五寸五分とし左手の小腕を少しも折らず真直に親指の根の節、弓の内竹の外角に當る位に握りを取り握りたる親指の根より、臂の方五寸五分程離れたる所と弦との距離四寸若しくは五寸位なるを可とす。

\*1 木中は側木の真中より

\*2 羽は矢の羽にして弦間の意

# 眼 鵠

こく

## 一 見渡シノ事

これは一つの物見なり。射へきものを見渡して己が弓勢の到るべきか 到らざるか 又技量の及ぶか及ばざるか 審しんかに見積る事なり。然なければ流れ矢を射ふ事必定なり。間数けんの定りたる的を射るには、矢頃を見窮るに及ばず弓の強弱にもさのみ拘こはらず、然れども踏み芝に臨んで的を見渡すは、真の勝負に敵を見渡す所を心に含むべし。假初かりそめにも実事を忘失すべからず。

## 一 志ス物見ノ事

これは見渡して矢頃を究めたる上、矢を番ひて矢所を志す物見なり。此時眼をひかで弦に手を懸け打揚くるなり。此物見別して至静を肝要とす。

## 一 徹底物見ノ事

総て最初の見渡しより射納むまで物見の形ち異ならざるを可とす。物見の心気は

眼鵠はねらみこむ意なり
鵠は支那にして皮的の意か
踏芝は自分の此辺で射はんと思ふて立止まりし場所

異儀なんと雖いへども此所は引渡して矢壺に其念慮徹底するを肝要とす。前に眼をひかでとあるは此所を念すべき為なり。勝負の骨髓此期にあり。動かざること山の如しと云うところなり。

## 一 始末物見ノ事

此物見は射発して弓を倒さず其俣射物を見定むるなり。假令たとひは敵を討斬とどつて止めの刀を刺すに等し。始末を正しくせる慎つしみの物見にて無くは叶はざる儀なり。勿論、気躰共至静にして動かざる事山の如くにあらずんば、射取るものの有様を見届る事あたはず。これ始終の大事なり。元来物見は次第するに及ばず、始終同儀なれども偽りに儲号ちよして修行の楷梯かいていとす。體からだを正しくせざれば心気調はず、故に其次第を立つまでなり。

## 一 心眼ノ事

心眼は詞に述べかたく筆紙にも書しかたし。其人に心眼の備はる所を根本とす。

唯ただ自得ただ發明にある事なり。修練実事に迫りなば自然と妙所に至るべし。

但し射物を見るは、先打揚くる時拳にて射物を割り、引渡して拳の上弓の外角より見るべし。上ケ下ケは弓の強弱によれば一定しかたし。然して心眼をよく開けたれとも技に過不及あれば正中を得ず。又技よく調ひたりども心妄動して氣塞り靈明を蓋く時は勿論正中を得ず。譬へば敵と相引きして、彼れの矢を内兜に受け止めたれとも膚撓まず目眇ろかず己が志す矢壺を見放さず射貫く所ならでは心眼の正義と云ふべからず。故に心眼は其人の發明の期を待つのみ。設け所或は置規ひ等をなすの類と混ぜべからず。

## 調 彎 あん

### 一 打起シノ事

貞丈先生云く、打揚げとは歩立に云ふ。打起しとは騎射に云ふ。歩射に打起しと云ふは故実に違へりと。されば歩射には打揚げと云ふ方、本意なれども普通打起しと云ふの習慣なれば打起しとして云はん。此事諸流に色々所行あれども当流は肩入れとして、己が力に及ばざる程の弓を一張にもせよ二張にもせよ引試して

内兜にうけとめは  
顔の事  
調彎は  
弓を引くをとと  
のえる意  
彎は弓を引くの意

此所にて弓は引よきものと覚悟したる所を以て打起しの根本とす。

されば姿形ちに拘こはるべきにあらざれども、これも初学のために云ふのみ。打起しは片打起しにすべからず。諸もろ打起しに烟けむりの立上るが如くにすべし。打起しにつれて腹の引込む事あり。氣を満たすれば腹の引込む事なし。又打起し悪しければ強弓を引事能はず。引とも持固むる事あたはず達者する事能あたはず。これ射技根本の大事なり。

## 一 押手ノ事

押手は人々の生質によれば一様には云へざれども腕は実伸すにあらず 曳受ひきるにもあらず 差肩なるも悪く 入肩なるも悪く 肩は如何にも落すと心得、臂に力入れて只むくやかに押すべし。臂に力を入れるれば腕全部に力入るべし。屈曲せざるを可とす。

人差指を一本伸はし大指と人差指の岐にて押すべし。手のひらにて押すべからず。人差指を一本伸ばすは手の中當りよく指のしまり親しく握らるによりてなり。押す心得は大指の根より競しかけて肩口と縁の切れざる様に押すべし。或は此所に肩

□

を落し押手をしき発「キシ」の肘伸ひてなす儲けとする事もあれども、鍛錬の上は自然と安らげく後ノ発しを思はずして発し口速かに押さるるなり。此所伸ひと号くるものに至るなり。但し初学の人に示すには始めは柔かに次第に強く押すべしと教ゆるがよし。されども修練の上は自然と何事もなく節中せつちゆうを得るなり。矢数重ならずんば会得えとくたりがたしと諦むるの外なし。

## 一 勝手ノ事

勝手は腰詰めケ条の如く、腰を少し右に捻り小腕を鉞形ておのとなして打上けをすれば右の肩少し上る弓を引時此肩を下けず、其俛に懸ケ条の如く小腕を上に折り、臂にて引へし手首にて引べからず。引時臂尻を段々背の方に引廻せば、矢能引け臂尻少し下りて親指に懸たる指先肩の上に付べし。臂尻の立つは悪く弦に掛けたる掌は手の裏を内に向くべし。外に向くべからず。

後の発しは設けてなさざるなり初心は求めて習へ後左当に至れば求めて伸ひ思ふは悪し節中はほどよきに至り意

鉞(ておの)は丸い窪みの意

## 一 弓形ノ事

これは打起したる時高く引被かざれば弦分け山形にならず。引分けは山形をよしとす此時肘弓の形ち上彌(弭はす)少し後口にかたぶき下彌(弭はす)は少し前に出る而して押手勝手過不及なく釣合よく円かに引分るに随したがつて弓形弦形共照りもせず伏しもせずよく備るを可とす。

## 一 一文字規矩ノ事

一文字は豎たて一文字と横一文字と二つあり。前に述し如く足踏み 胴作り腰詰めよく調へば自然豎一文字となる。押手勝手両肩よく調へば自然横一文字となる。此一文字は番匠の規矩準繩して刪けずり立たるにあらず。文字を以て考ふべし。墨の濃薄強弱なく系かかりひき 曳を成したるが如き一文字は其形ちは備はると雖いえむ、一文字の筆意なければ死物と云ふべし。書になせる一文字は假令墨たとひの濃薄鈍利ありて其形ち見悪しけれども、言語に述べがたき筆勢ありて活然と其意気あり。これ一文字規矩の大事とす。また此一文字に先後躰用あり。豎を根本として此定躰調はざれば

横一文字も調はず。因て豎一文字を以て體からだとすべし。但し用をなす所は専ら横一文字にあり。

## 満 固

### 一 付ケノ事

これは勝手を引をさめ右の肩に指先付くゆへ付けと云ふ。諸打揚へに打起し、勝手の肩より競しかけて肩口を張り出し、小腕を鉞形に少し折り山形に円かに大鳥の羽をのして大地に下り立つ時の形ちの如く引しぼり、指先を肩に付け持固むるなり。但し此付け「は」凝にりて引固むるは預け所をなして固むると云ふものにて甚不可なり。また弦と引合て固むるも不可なり。唯安らかに持合つて固むるを可とす。修練自然の期に至り弓と同和して持固むるにあらざれば最上の付けにあらざらず。また生質により指先の付かざるものあり。これは只臂ひだん尻(臂)しまれば可なり。

### 一 臂形ノ事

これは勝手の臂尻ひだん大ひに下りては種々の害あり。また強ひて上げるも害あり。只小腕少し折れて鉾形となり臂尻易からに背の方に引廻せば其力も増すべし。易やすらかにあらざれば過不及出来て満固むる事あたはず。能々修練すべし。

## 一 肅リノ事

これは押手勝手易らかに過不及なく満ち固むるを云ふ。肅しまりは心気を根本として技に至ると雖も、技拙つたなきときは心気も煩乱はんするに至る故に先技の肅しまりを肝要とす。技藝げいは心理を先としては其用空むなしかるべし。

## 一 塩ノ事

これは矢を発すべき節中を指すの名なり。遅速強弱其程相ならず事、言語筆力の及ぶべきにあらず。唯射物に念慮渡り技調つてここと思切りたる所此一大事なり。此塩相節に中らざれば過不及となりて其矢逞てい勢せいならず。されば矢を発するの期の大事此塩相に預るのみ。鍛錬工夫肝要なり。

# 心 氣

## 一 位ノ事

これは心氣の据處ところにて一番の大事なり。形ちもこれに随したがつて行儀をなす。位は坐居の事にて古語に千座ちくら、また天の磐座あめ いわくらとありこれなり。馬鞍ばあんをくらと云ふも馬上の坐まなればなり。譬へば先心を丹田に鎮め又氣を張るべし。氣を張らざれば身體弱く勢なくしまりなし。氣を張るとは息を詰むるにてはなし。氣を満たしむるなり。此余言語に述ふる事能あたはず。

## 一 澄シノ事

これは元來心氣の預る所にして他事なしと雖いふ、技術修練せされば此時に凝濁して心氣を塞く故に、心氣安靜ならず清心の位に至らざるなり。又技調ひたりとも心氣迷動するとき、又これがために蓋おほはされて等閑なわざりになるべし。これも調ととのへしが為に諸流或は五つの清心三つの清心と云ふ名を儲けて外貌の清心を調へる事なり。これ心氣を調へる儀なり。五つの清心とは射物に向つて一つ、矢番ひ

弓構へして一つ、打起して一つ、引固めて一つ、射放って一つなり。三つの清心とは矢番ひ弓構へして一つ、引固めて一つ、射発して一つと規定せるなり。元来清心は心気の主なるところなり。敵と相引して至静<sup>ていせい</sup>逞勢<sup>ていせい</sup>を失はず徐<sup>しず</sup>かなること林の如しと云ふに止るのみ。

## 一 息相ノ事

息相は一大事の儀なり。審固持満調鍊したりとも息相調はざれば心気を養ふ事あたはず。心気共に平かならざれば其技に過不及出来て勿論矢色迅速ならず。又正中を得ず故に息相の大事言語を以って費すべからず。自覚發明にあるのみ。但し譬へて云はん精神如何なる事故<sup>ゆえ</sup>にも迷動せず沈着にして呼吸迫らず一息を貯へ矢を發するの期に於て節にすべし。また守戦の場合に於て矢数を急發するときは、其息只熱湯を吹き吟<sup>さま</sup>すが如く口を開かずして息を継ぐべし。必ず口を大ひに開きて腹中より息を突へからず。一息をも節になす事肝要なり。

## 一 氣詰メノ事

これは満固して念慮射物に渡り遅速の間其位を取て節に到れる期を詰めと云ふ。射術の念慮を達する所此詰めにあり。去りながら此詰め十分なるときは餘力よりよく費きて遅勢ならず九分なるを可とす。矢を發するの期に余勢あらん事を肝要とすればなり。九分に發せば矢勢十分となる。九分とは満と未満の堺なり鍛錬工夫して大悟たいしすべきのみ。

## 一 氣離ノ事

これは審固持満修練して其念慮矢壺に渡りたる所に勝負の一大事あるが故に迫り却つて疑ひを生するものなり。疑ひ生ずれば氣塞り心も平穩ならず業に過不及出来、矢所正中を得ず。矢勢遅勢ならず故に氣の離れを第一とす。毫毛の疑凝なく死生の場合も離れ沈着にしてここと思ふ所を愆あやまるべからず。

## 一 響ノ事

これは押手勝手放れ弓の道弦の道氣躰余念なく一致満固して発したる所、響となるなり。逞勢の節になる所を云ふ。其技少しも偏倚なるときは決して響と云ふものにならず。此条響と名を付くる所深く味ふべし。唯発したる音の仰山なるを云ふにあらず。弓氣身同和するときは自ら響となるなり。強きにもあらず、勿論弱きにもあらず、修練して自ら發明すべきのみ。

## 発射

### 一 放レノ事

これは調彎の条に述べしか如く、押手勝手満固心氣調達し、心眼決定して放す所これなり。喩へば押手の手の内しまるに随ひ勝手に掛け指も同和して「詰」しまり、其発すへき期に至り二念なく切つて放つ。即ち前に述べたる氣離れと見合せ考ふべし。或は放れは勝手にあると云ひ、或は左放つて勝手知らずと云ふ。皆過不及を恐れて云ふ条目なり。元来放れは勝手に主る所なれども、勝手第一になれば押手に緩み出来て、矢所違ひ矢別わかれ矢色正しからず。又押手より放ては勝手は尅こくせ

最上の放れなれば  
全身にビリビリと  
響き渡ることあり  
かくの如き放れを  
よしとす

られてまた所違ひ、矢別れ矢色悪しく矢勢弱し。何れを何れとも云ひがたし。或は其人により其器に仍り定まらざるの儀なり。唯法則を云ふときは押手勝手同和して一拍子になるを以て放れ第一とす。唯純一に放るるの外なし。又放れの余勢を云ふときは繩を引合ひて其中を斬たるが如し。これも理然とす。唯身躰手足は

鍛錬の上に任せ気は演々と怠惰なく心は毛塵も物なり。其期に至つて余念なく射発すべし。

## 一 矢色ノ事

これは射放つて矢行の鈍利曲直を云ふ事なれども、矢行きと云はず矢色と云ふなり。弓気身一致同和して放れ最上なるときは矢勢尖くして言語に述べかたき勢あり。これも矢色と云ふ。勿論放れ節中を得さるときは矢の出悪くして矢色と云ふに至らず矢の出正利運勢の場に矢色あり。修練の効を積みば自然己が眼にも見ゆべし。

## 一 弦音ノ事

これは弓気心一致同和して切つて放つ所に弦音を生し、気業不可なるときは弱音或はよく或ははずみ過、或はびりづきて弦音の正路に至らず。正実の弦音と云ふは、其弓の製に拘らず気業同和して発する逞勢のなれる所弦音の至極とするなり。弓より弦によつて沙汰する事にあらず。弦音の根本は弓勢にある事にてよく勢の根「本」元は心氣にあり。弓は事わざなり。氣は心より発す。譬へば平原広野に草木もなくして暴風来れば音を発するが如し。

## 一 弓旋ゆみまわリノ事

これは今世弓返りと云ふ。此事は儲けを作すものにあらず。勝手は引しまり、弓手は押懸け、大指の根より押切り一拍子に発する勢力余りて弓返りとなるなり。勝手も其切り放つ勢肩口と腕と分離せるが如し。弓は押廻すものなれば弦行余りて翻るなり。求めて作す事にあらず。知るにあらず 知らざるにあらず 技調ひて射発する余力弓返りとなるなり。或は古書に大事の物を射るときは弓返りすべか

らずと云ふ事あり。

又徂徠そらいは支那は弓返りをなさせぬ故に矢飛びよく、射貫きもよしと云へり。此時如何に自覚すべきのみ。

## 一 調子ノ事

これは前に述べし塩相と等しき事なれども分別して云ふときは調子には形あり。射物により又其場其時に随つて射発するに遅速中の三段あり。これ其時の調子なり。塩相は己が心中に得る所にして調子は業の遅速中を云ふ。よく塩相を期したりとも調子ずに当らざれば其節中を得ず。常に修行肝要なり。

## 一 矢聲ノ事

凡てナベ武術に声を発するものは皆其念慮の余勢聲となる。射術にては、其発すべきはここぞと思ひ込みたるナベとき如何なる鉄石をも射貫く念慮声に顕はるるなり。されば其射手の念慮の俛に発声すべき事なり。但し射術の勢は遠く射発し射貫く事

正儀なれば、発する所の声永く末張り懸くべき事実、正と云ひつべし。其矢勢一寸勝りに遠く発声するを全利とす。但し声を発するに其期あり。発声節に中らざれば却つて妨げと成なり。なる。発声何れの期をや大悟すべし。

## 斂れん射

### 一 念ノ事

これは射取るものに矢勢徹底せるを見定め、假令たとひ遠丁たりとも己が魂の融通して其活然たる所を念する事なり。此念なくして猥みだりに余念あるときは一極一矢に勝負を決する事あたはず。数多矢を帯ひたらん程純一に至らず。靈明散乱して数矢もなきに等し唯一念の融通して動かざるを大事とす。前の始末物見と云ふもこれに相同じ。但し物見は形ちを以て心氣を定む。念は心氣を根本として物見の形躰となる。此念明白にあらざれば吞矢をを射ふ事あたはず。吞矢を正直に射はざれば

・  
・  
は二の矢のこと

射術の拙き所なり。素もとより矢を番へて吞矢を想ふは一つの病にて、甚だ悪しき事なれども、此ヶ条の場に至つては此沙汰なくんば念慮の論に疎うとんじ、只一筋の矢を冥途黄泉の土産と思ひ切つて射べき事は勿論なれども、止む事を得ずして二の矢を射ふ事あるべし。一の矢の念 明白にあらざれば吞矢射る事能はず。此念明白にあらざして吞矢を射るとも死物なり。箴筋じょうきんの矢を発するも只一筋と決定して射発する事、念慮の明白を正さんが為なり。

## 一 弓倒シノ事

これは弓を射発して念を達し弓を弓手の腰に取る事なり。収め方は末彊はす(弭)は身通り前の正中に下り本彊はす(弭)は後口身通りの外に上り雨走あまはしり形になる。弦は弓返りの俛腕の外にあるなり。然して其俛ひかに跪ひざまずきて弓を立て本彊はす(弭)を身通り正中の両膝形の通りより五寸斗はかり前に据へ矢摺藤の少し上の辺を馬手に移し、右肩の



コ、ノ下ルヲ云ウ

外れの辺に斜めに取り、衣服を納むべし。外に仔細あるにあらず。但し常射に此ケ条を述ると雖も時所場合によりて弓倒しを作ざる事もあり、兎とに角かく時宣じせんにある事なり。

大正十年七月三十日午前謹写

## 常射心得終り

右者河毛勘先生の御垂示にかかり得に先生の御許を得て第一番に拝寫す



一 旧時弓矢は神器と云ひ習はせり。神器と云ふも又弓矢の道と云ふも概畧りやくは前に述べし如きの理由ある故なるべし。然るに今世弓術は娯樂的のもの或は運動器具とす。これ愚老が遺憾に堪へざる所なり。元來弓術は前数条に述べし如く精神を修養するを第一とし、次ひて技術を修練すると共に礼儀を主んじ、胆力を練り即ち日本魂を維持せん事を根本として教ゆるの武器なり。此道は古人も天地に恥ざるの道として弓矢の道と称号せしならん。故に人民一般に弓矢を尊重し此道の真理を得て常に履行せば国民の氣象は益に正路に進歩し国家に益すべく又同胞兄弟よく親睦し家庭の円満にも益すべし。然るに当今此真理を熟味せず前述の如き觀念を抱けるは遺憾の極みなり。

一 旧時武道に志すものは前に述べし三種神器の趣意を会得し常に間接にも政道の補佐に務むるべし。これ士の本務なり。假初かりそめにも自己本意位の挙動を働くべからず。而して本務の余假あれば遊教の為山川の狩猟にも出る事なるが此狩猟の出るにも六益二害と云ふ心得あり。農作物等に有害の挙動なきる様に心掛くべし。故に狩猟に出るも敢て獲物を貪むるにあらざ。其何を云はん六益の一つは民村を徘徊し風説街歌巷説等に心を止め農政の此悪を察す。二つは田畠はたを荒す鳥獸を狩り取り農民の害を除く。三つは土地の遠近

險易山川の形勢を知りて事あるときは攻守の策畧以何んを計ふ。四つは山川を跋渉して身軀を強健にし日頃芸場に於て学ぶ所の弓領を作物に用ひ試む。五つは早鞋股引の製より風雨露雪の凄き方其他の便利不便の利を窮地に試む。六つは事に當つて自身の機転の敏鈍を試む。二害の一つは狩猟に耽り獲物を貪り士の本務を忘却する事。二つは士の狩猟する心得を忘れ民力を費せし田畑を踏み荒して顧みざる等の事なり。それ斯の如し。士の職務は常に切磋し品行を慎み心潔白にして君を補佐し世人の模範なるを主義とす。然るに嘉永六年六月米使ペルリ来舶以来天下物儀紛々として内事治りかたく就ついでは何時戰場を開く事なきにしてもあらざるの形勢に至りし時代あり。此際国君は恩政を施し給ひ。古昔国法を犯し家禄を召し放され浪人して絶家せしものあり。又末孫残り居る家もありしか其祖先の功勞を思召され末孫あれば其人に絶家せし家には養子を設け禄を賜し再興仰付られし家數十軒あり。これを家各立ちと云ふ。又徒士にして武術に普通より勝し品行正しきもの或は数年の勅功によつて騎士に取り立てられし家数十軒あり。これを御取り立てと云ふ。これ勿論仁政なれども、一方には戦士を増さんとの主意もありしものか。右等の頃より武士の勢力漸次盛んに過ぎ動もすれば

暴河に近き挙動をなすものありしなり。これ等の事に原因してか今世に云ふ旧時の武士は動もすれど脅迫手段等に出つるものなりしと。又遺憾なりとす。但し往古より和漢共に世乱れんとするときは種々前非顕するものと云へり。既に近くは寛政年間に高山彦九郎あり。維新前には東京及西京に於ても甚しくは辻切り等の乱暴を働くものあり。然るに幕府の權威を以てすらこれを禁する事能はず。全々世の乱れんとする前兆にして所謂天の人を以てなされむると云ふものならんか。